日文教育資料［小・中学校社会］

2017
VOL. 15

社会科 NAVI

→ここに注目！

**社会科での
主体的・対話的で
深い学び**

本資料は，「教科書発行者行動規範」に則り，配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報
詳しくはWebへ！ 日文 検索

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版

社会科 NAVI

2017 15 VOL.

CONTENTS

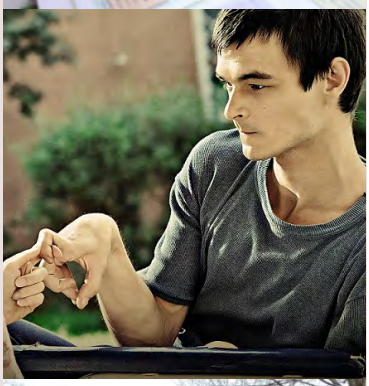

3 著者だより
校区の歴史・地理を教える
大阪市立大学教授 水内 俊雄

4 ここに注目！
社会科での主体的・対話的で深い学び
関西大学教授 黒上 晴夫

6 授業力アップをめざす先生のための社会科のABC
小学校編 教科書を教える？ それとも教科書で教える？
～本当の教科書活用法 その1～
國學院大學教授 安野 功
中学校編 対話と協同の社会科授業をつくるには？
大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松 美代志

8 みんぱくワールドシネマ vol.15
「幸せのありか」
国立民族学博物館教授 信田 敏宏

10 ようこそ！ 歴史史料の世界へ vol.16
ワシントン海軍軍縮条約
関西学院大学教授 高岡 裕之

12 現代社会ウォッチング vol.3
外国からみる日本の政治―アメリカからみる（その1）
筑波大学大学院教授 辻中 豊

14 クウェート便り vol.3
イスラム社会における人々の生活 食事編②
辻原 恵里子

16 地域からの発信
木質バイオマスの有効利用先進地
銘建工業株式会社 取締役総務部長 安東 真吾

18 しごと図鑑
地震・津波・火山の監視・予測をする仕事
気象庁 地震火山部

20 大人の社会見学
日刊新聞発祥の地 ニュースパーク（日本新聞博物館）
館長 吉澤 正一

表紙写真解説

白川郷：合掌造りの集落群は世界文化遺産に登録されている。写真は冬の風物詩である「染物の雪さらし」の様子。太陽光と雪のはたらきにより，織物が漂白されるという。

著者だより

リレーエッセイ

水内 俊雄（みずうち としお）
専門分野／人文地理学
主要著書／『空間の社会地理』（編著，朝倉書店，2004年），『モダン都市の系譜』（共著，ナカニシヤ出版，2008年），『都市大阪の磁場』（編著，大阪公立大学共同出版会，2015年）
日本文教出版『中学社会』教科書監修者

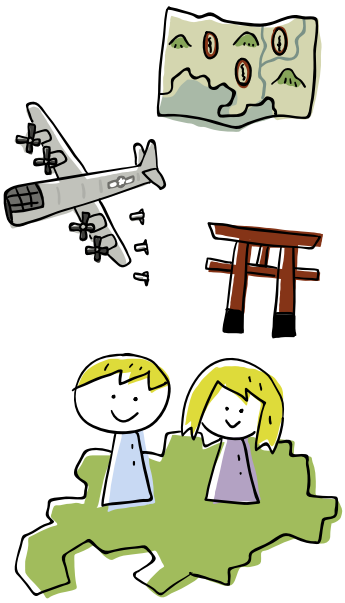

校区の歴史・地理を教える

大阪市立大学教授　**水内 俊雄**

最近，大学の教育・研究機能と並んで，第三の機能としての「社会貢献」の重要性が強調されている。在籍する大学でも，立地する近隣の自治体との協定に基づく事業を展開している。一例として，地域の資料や写真，地図など，歴史的価値のある資料を収集・整理・公開し，次世代に伝えていくことを目的とした受託事業を実施している。この事業では，収集した資料を活用し，区内小学生高学年向けに地域の歴史と地理を学ぶ冊子を，小学校で学ぶ単元に沿って作成し，出張授業等を実施している。国内外，自分たちの地域で起こった事象を対比させることで，興味・関心をもたせる冊子の構成と指導の工夫をしている。

2015年度は終戦後70年ということで，戦争，空襲と地域の歴史を中心に授業を行った。出だしは校章と校歌をプロジェクターで見せ，地域のどのような歴史や地理がつまっているかを発見する。次に，江戸時代の国絵図，明治期の地形図などを用い，視覚的に校名や住所名の系譜をしっかりおさえ，①地名にはいろいろな意味や記憶がつまっている，というメッセージを伝える。そのあとは，②広く社会で存在するものが，校区内にも存在する，③広く社会で起こった出来事が校区内でも起こった，ことを例示する。②の例としては，小学校の立地だけでなく，神社や祭りで説明することで興味を引き立てる。③の例では，学童疎開と空襲を出来事とし，身近な地域への関心を高める。

そして校区に，④広く社会ではなかなか見られないが，校区内では見られる，というものがあれば紹介する。例えば，歴史的にモノやヒトの動きの多い区を例に，住吉大社，紀州街道，四天王寺など，ナショナルな存在を有する地域の豊かで奥深い歴史を，校区のミクロな歴史と合わせて知ってもらった。機会があれば，動態的で立体的な地域理解の一端を本誌でも紹介してみたい。

ここに注目！

社会科での主体的・対話的で深い学び

●関西大学教授　黒上 晴夫

1 社会科の学習活動

次回の学習指導要領の改訂は，これまでになく大きなものになるようだ。特に高等学校では，地理の後継となる「地理総合」，日本史と世界史を総合的に学ぶ「歴史総合」，これらそれぞれの発展的な科目としての「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」，現代社会，倫理，政治・経済よりなる公民科の科目を統合したものとして「公共」が創設される。

改訂に向けての「審議まとめ」（9月9日）には，例えば世界史探究の探究例として，

- ●仏像が誕生し日本に伝来した歴史を整理し地図上でわかりやすく表現したり，農民反乱や人の移動と，気候の変化を関連付けて説明したりする活動
- ●旅行家の記録を読み諸地域の様子を整理し交易活動などを地図を用いてまとめたり，各世紀の地図を作成し時代像を発表したりする活動

があがっている。これらが活動として示されているのは，学習を行う主体が生徒だからである。高等学校の社会科の授業風景は，教科書の内容をコンパクトにまとめた資料を配付し，重要事項がどれかを示しながら解説を加える，教師主導のものがイメージされる。しかし，このような活動を行うとすれば，生徒自身が，資料を読み込みながらオリジナルな地図を作成したり，スライド資料を示しながらプレゼンテーションを行ったりするような風景に変わりそうだ。

2 主体的・対話的で深い学び

高等学校では，科目変更という形で生徒中心的な学習への移行が目に見える。しかし，実は小・中学校でも同様の変化が求められている。それが，「主体的・対話的で深い学び」というキーワードである。

❶ 主体的な学び

「主体的な学び」について，審議のまとめでは

- ●学習課題を把握しその解決への見通しをもつ
- ●学習過程の中で動機付けや方向付けを重視する
- ●学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定して表現を促す

ことが重要だとされている。

ここで，課題についてのイメージを確認しておく必要がある。次の指導要領では，学習内容が，「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の三つの柱によって記述されるということである。従来も，これらは評価の観点として意識されてはきた。しかし，それらすべてを内容，さらに言うなら指導事項として捉え直すということである。

それで何が変わるのか。例えば，全国統一についての学習で，信長の業績について説明するという「思考力・判断力・表現力」に関わる活動があったとしても，教科書や資料からワークシートを埋める活動が想定されていたりする。しかしその説明は，掲載されていた事実を整理して説明するだけに終わりがちだ。それに対して，「信長の急激な勢力拡大の理由を，自分なりの視点を決めて論理的に説明する」というように指導事項が示されることになる。つまりは，何を考えるべきか，それをどのように示すかなどを，具体的に示すことになる。そして，実際の学習場面では，それが確実に起こるように，展開をデザインしなければならない。自分なりの考えを提示するためには，それ

「概念」と呼ぶ。概念を身に付けさせることを本気で目指すのであれば，評価の方法についても概念を問うことが必要になる。それは，筆記試験では難しいかもしれない。実際，ルーブリックを用いてパフォーマンスを評価するなどの新しい評価の方法が求められている。

●ルーブリックのイメージ例

尺　度	S 特に 優れた状態	A 合格と 認める状態	B 何かが 足りない状態	C できていない 状態
評価基準	…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できない …していない

が起こる場をデザインする必要がある。受動的な授業には，その場はない。

ここで最も重要なのは，一人一人の学習者が自分の考えをもつことである。そして，そのために課題が何をどのような水準で要求しているのかを，学習者がしっかり把握している必要がある。 それには，「思考スキル」をイメージすることが有用だろう。例えば，「比較する」「分類する」「関連付ける」などの頭のはたらかせ方だ。考えを論理的に説明する背景には，「関係付ける」や「理由付ける」などの思考スキルが潜んでいる。

❷ 対話的な学び

対話的な学びについて，審議のまとめでは，実社会で働く人々について調べたり話を聞いたりする活動が示されている。同時に，グループ活動をするにしても，しっかり内容を深める必要があると書かれている。特に後者は重要で，特定の手法を取り入れる事だけで対話的な学びが生まれるのではなく，そこでどのように一人一人の考えが更新されるかが問われなければならない。これは，やはりそのための場がデザインされていなければ起こらないことだろう。

❸ 深い学び

これらの学習方法は，深い学びを生み出すためのものだ。深い学びとは，新しく得た知識がこれまでのものと構造化されることや，経験と結びついて身体化されることを指す。このような知識を，

3 なぜ変わらなければならないか

このようなドラスティックな変化が，なぜ求められているのだろう。実はそれは，日本だけでなく世界共通の潮流である。高齢化，大規模災害，通貨の多軸化，シンギュラリティ（人工知能が人間の能力を凌駕すること）など，先が読めない世の中で必要となる力は，既に定位された知識を正確に覚えることではなく，その場で必要な知識を手に入れ，有効に活用して，新しい解を生み出す力だからである。もちろん，これまでどおり，否むしろこれまでよりも知識・技能は重要だ。しかし，それは，「生きて働く」ものでなければならない。そして，知識・技能を働かせる思考力や，それを支える意志，メタ認知など，これまでとはちがったベクトルに，子どもを育てていくことが求められている。早急に，確実に。

●**黒上 晴夫**（くろかみ はるお）
近年は，思考ルーブリックによる授業設計と評価，シンキングツールの体系化と普及など，思考にかかわる領域での仕事に注力している。
著書／『シンキングツール～考えることを教えたい～』（共著，NPO 法人学習創造フォーラム，2012），『考えるってこういうことか～思考ツールの授業～』（共編著，小学館，2013），『子どもの思考が見える 21 のルーチン～アクティブな学びをつくる～』（共訳，北大路書房，2015）

授業力アップをめざす先生のための

社会科のABC

小学校編

教科書を教える？　それとも教科書で教える？
～本当の教科書活用法 その1～

●國學院大學教授　安野 功

社会科の教科書をどのように活用したらよいのか。この教科書の活用をめぐる素朴な問いに対して，大別すると，二つの立場で異なる意見が交わされてきました。

その一つが「教科書を教える」であり，いま一つが「教科書で教える」という立場です。

そのことを踏まえ，社会科の教科書活用をめぐる，これまでの諸説を整理してご紹介するとともに，安野流の効果的な教科書活用法を述べたいと思います。

「教科書を教える」とは，言葉を補えば，「教科書の内容（資料や本文）を教える」ということです。

６年生の歴史学習を思い浮かべてみて下さい。教科書の資料や本文を読み取り，要点をノートにメモしたり，それに基づく発表を板書に整理したりするという授業を度々目にします。

「教科書で教える」とは，「教科書を主たる教材とし，必要に応じて他の教材も加えながら，両者の効果的な活用を工夫して教える」ということです。

教科書は全国版として，日本中どこの学校でも使えるように編集されています。このことは裏を返せば，自分の地域では必ずしも必要であるとはいえない内容（資料や本文）も掲載されているということです。

３・４年生の地域学習を思い浮かべてみると，学習者である子どもが自分の住む市区町村や都道府県を舞台とした地域の社会生活について学習していきます。

しかし，教科書に目を向けると，子どもの生活舞台とは異なる市区町村や都道府県の様子と社会生活が取り上げられているのです。その事例を教えても，社会科のねらいが実現できるはずはありません。だからこそ，地域副読本を併用した授業が行われているのです。

このことは，中学年の地域学習だけにいえることではありません。５年生の産業学習や６年生の政治学習についても当てはまるのです。例えば，教科書では我が国の工業で自動車工業を取り上げています。もし，学校の近くに見学可能な製鉄所があったならどうしますか。私は自動車工場に代えて製鉄所を事例に単元を構成すると思います。見学・調査活動を位置付けた追究活動をリアルに展開できるからです。

このように考えると，社会科においては「教科書を教える」ことができる場合もあるが，「教科書で教える」ほうが主流であると言えるのではないでしょうか。

ところで，「教科書で教える」という立場に立ったとき，どのような活用の仕方があるのでしょうか。

これについては，子どもと教師の両面からその活用方法を考えてみる必要があります。まずは子どもです。

子どもにとっては，学習への動機付けや活動の見通しをもつ際の，あるいは学び方や調べ方，調べたこと・考えたことの表現や整理・まとめの仕方を学習する際の手掛かりにするなど，子どもの主体的な問題解決をサポートする手引書としての活用が考えられます。

次は教師ですが，これについては次号で安野流教科書活用法（教科書の読み解き方）を詳しく紹介します。

子どもの主体的な問題解決を
サポートする手引書として
教科書を上手に活用しよう！

中学校編

対話と協同の社会科授業をつくるには？

●大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師　丹松 美代志

●シンプルな授業デザイン

「学びの共同体」のモデルになったニューヨークのセントラル・パーク・イースト中等教育学校は，かつては生徒の貧困が深刻で，家庭崩壊や非行など様々な課題が山積した学校でした。その学校が，学校改革を始めた1980年代から今日までニューヨークでトップレベルの学力水準を維持し続け，卒業生の９割以上が大学に進学しています。そこで，校長として，教師として，改革をリードしたデボラ・マイヤーは三つの原則を掲げています。[『学校を変える力』（岩波書店，2011)]

- **Less is more**
  （少なく学ぶことがより多くを学ぶこと）
- **Simple is better**
  （カリキュラムと学校組織は単純なほど好ましい）
- **Small is sensible**
  （小さな共同体によって繊細な関係が可能となる）

そこで，授業デザイン（学習指導案）を次のようにシンプルに作ります。

①導入：コの字の配置で，本時の課題に生徒を誘う仕掛けを考えます。

②「共有の課題」：４人グループで，教科書を活用して，本時の基礎事項を習得させます。

③「発展の課題（ジャンプの課題)」：４人グループで，教科書レベルを越える高い質の課題にチャレンジさせます。

④振り返り：課題が達成できたかを各自に振り返らせます。

●導入の工夫

教師の考えた課題を，生徒がいつの間にか夢中になって追究する姿が，授業の醍醐味です。そのためには，具体物（写真，動画，実物，模型等）を用意して，生徒を本時の課題に引き込む必要があります。黒板には，そのねらいと授業の流れを明示したいものです。

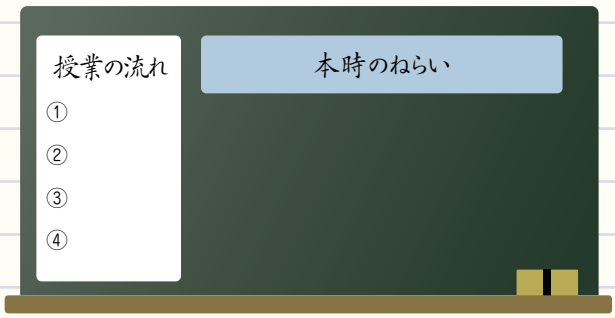

●「共有と発展の課題」の設定

授業の前半は，本時の基礎事項をていねいに学ばせる「共有の課題」を設定します。教科書の本文はもちろん，図表や写真なども読み取らせる課題を考えたいものです。後半は「共有の課題」をテコにして，社会科ならではの高い質の課題（「発展の課題」）に挑戦させます。そのためには，生徒が追究できる資料を用意する必要があります。いずれも４人グループでの学び合いをベースに，時には，それをクラス全体に広げて対話を深めます。生徒には，教師と仲間との対話と協同で内容を深める資質を育ませたいものです。そのためには，生徒どうしのケアする関係が必要です。

１人の教師が40人の生徒をケアするには限界があります。生徒どうしの支え合いがあってこそ，一人残らず学べるのです。

次回は「学び合いとは何か」を考えていきましょう。

みんぱく vol.15 ワールドシネマ

「幸せのありか」

2013年 ポーランド映画 107分
監督／マチェイ・ピェブシツア

●国立民族学博物館教授 信田 敏宏

© Trmway Sp.z.o.o Instytucja Filmowa,, Silesia Film", TVP S. A, Monternia. pl. 2013

本作「幸せのありか」は，障がい者が直面する誤解や困難，家族や周囲の人たちとの関係性など，様々な問題をちりばめながら，逆境の中で懸命に生きる主人公マテウシュが人間としての尊厳を取り戻すまでをリアルに描いた感動作である。

実話に基づいたこの物語は，脳性麻痺で生まれたマテウシュが発達検査を受ける場面から始まる。検査員の女性は，マテウシュの目の前で母親に対して「この子には知的障がいがあり，植物状態も同然」と断言する。植物人間と診断されたマテウシュだが，実は彼には知的障がいはなく，意思があり，気持ちや感情も豊かであった。映画のナレーションとなっているマテウシュの心の声は語る。「植物も同然の僕の気持ちは誰にも伝わらない」。

両親はマテウシュに精一杯の愛情を注ぎ続ける。父親は，怒りや異議を示す時にはテーブルに拳を叩きつけることを彼に教え，夜空を見ながら星が動いていることを彼に話した。学校に通えないマテウシュは，近隣観察を社会科の勉強に見立て，窓から外を眺める日々を送り，時には女性の胸にときめいて人体の不思議さを学ぶこともあった。

1989年，ポーランドの民主化が実を結んだ頃，父が他界。最愛の父の死に7歳のマテウシュは悲しみにくれる。1998年，マテウシュは一人の少女と出会うが，その初恋は突然，終わりを告げる。マテウシュを取り巻く環境は，さらに悪い方向へと向かっていく。マテウシュを疎ましく思う姉が，彼を養護施設に入れてしまうのだ。施設でのつらい生活が始まり，マテウシュの前歯は食事の介助の邪魔になるという理由で強制的に抜かれることとなる。抗議の意を表すため，マテウシュは自ら階段から転げ落ちる。

そんなころ，ボランティアの女性マグダが現れる。マテウシュにとってマグダは，暗い絶望の日々に差し込んだ希望の光だった。しかし，至福の時は長くは続かなかった。マグダは去り，マテウシュはふたたび悲しみの底に突き落とされる。彼の気持ちに気づく者は誰もいない。

マテウシュが26歳になった2008年，ついにその時が来た。言語療法士の女性ヨラが，マテウシュは意思の疎通ができることに気づく。マテウシュとのコミュニケーションには，ブリスシンボルという記号が用いられた。マテウシュは母親に彼の心の叫びを伝える。「私　植物　違う」。

しかし，喜びもつかのま，そんな彼に対して施設の「本部」は，知的障がい者でないなら，別の施設に移るようにと通告する。「本部」の職員たちとの面接で，わざと何も分からないふりをするマテウシュ。すると面接官の一人が「うすのろ」とつぶやく。それを聞いたマテウシュは，テーブルを拳で叩き，怒りを示すのだった。それは，マテウシュをこれまで苦しめてきた権力への反抗であり，障がい者を差別する社会への悲しみにも似た強い憤りでもあった。エンディングには，知的障がい者として施設で暮らすマテウシュ本人が登場する。彼は語る。「生きるって気持ちいい」。

心も同じ，気持ちも同じ

私はダウン症のある娘を授かって以来，障がいのある人や弱者の心に寄り添うことの大切さを痛感すると同時に，寄り添うことで見えてくる彼らの心の内に驚かされてきた。

障がいのある人，とりわけ重度の障がいのある人は，意思が通じない，何も考えていない（何も考えられない）と思われがちである。これは，私たちが見た目に惑わされ勝手な思い込みをした結果にすぎない。想像力を働かせて，よく考えてみれば，どんな人間であれ，心があり，気持ちがあるのは当然なことなのである。たとえ，話すことができなくても，コミュニケーションが難しかったとしても，人は何かを考え，日々何かを感じているのだ。

障がい者を取り巻く問題の多くは，こうした周囲の偏見，想像力の無さから生じている。この世の中には，障がい者を見下したり，疎んじたりする人たちや，障がい者に暴言を吐き，暴力を振るう人たちがいる。また，障がい者は社会の役に立たない，生きていても仕方がないと考え，殺害に及んでしまう人が今でも存在しているのだ。

障がい者の心に寄り添えば，きっとわかるだろう。彼らが私たちと同じ意思や感情を持っていることを。表現方法が違うだけであるということを。私たちが目に見えない彼らの心を見る努力さえすれば，暖かい光が彼らに注がれ，彼らの人生が光り輝くことを知ってほしい。

もし自分がマテウシュだったらというように，マテウシュの気持ちに思いを馳せることで，私たちはこの作品から多くを学ぶことができるにちがいない。

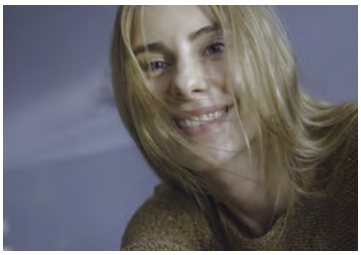

●信田 敏宏
（のぶた としひろ）

専門分野
社会人類学・東南アジア研究

主要著書
『「ホーホー」の詩ができるまで：ダウン症児、こころ育ての10年』（出窓社，2015年），『ドリアン王国探訪記：マレーシア先住民の生きる世界』（臨川書店，2013年）

国立民族学博物館（みんぱく）では，2月11日（土・祝）の映画会「みんぱくワールドシネマ」で，「幸せのありか」を上映します（無料。ただし，展示観覧券が必要です）。
詳しくはみんぱくのホームページ http://www.minpaku.ac.jp/museum/event/fs/をご覧ください。

ようこそ！歴史史料の世界へ vol.16

ワシントン海軍軍縮条約

●関西学院大学教授 高岡 裕之

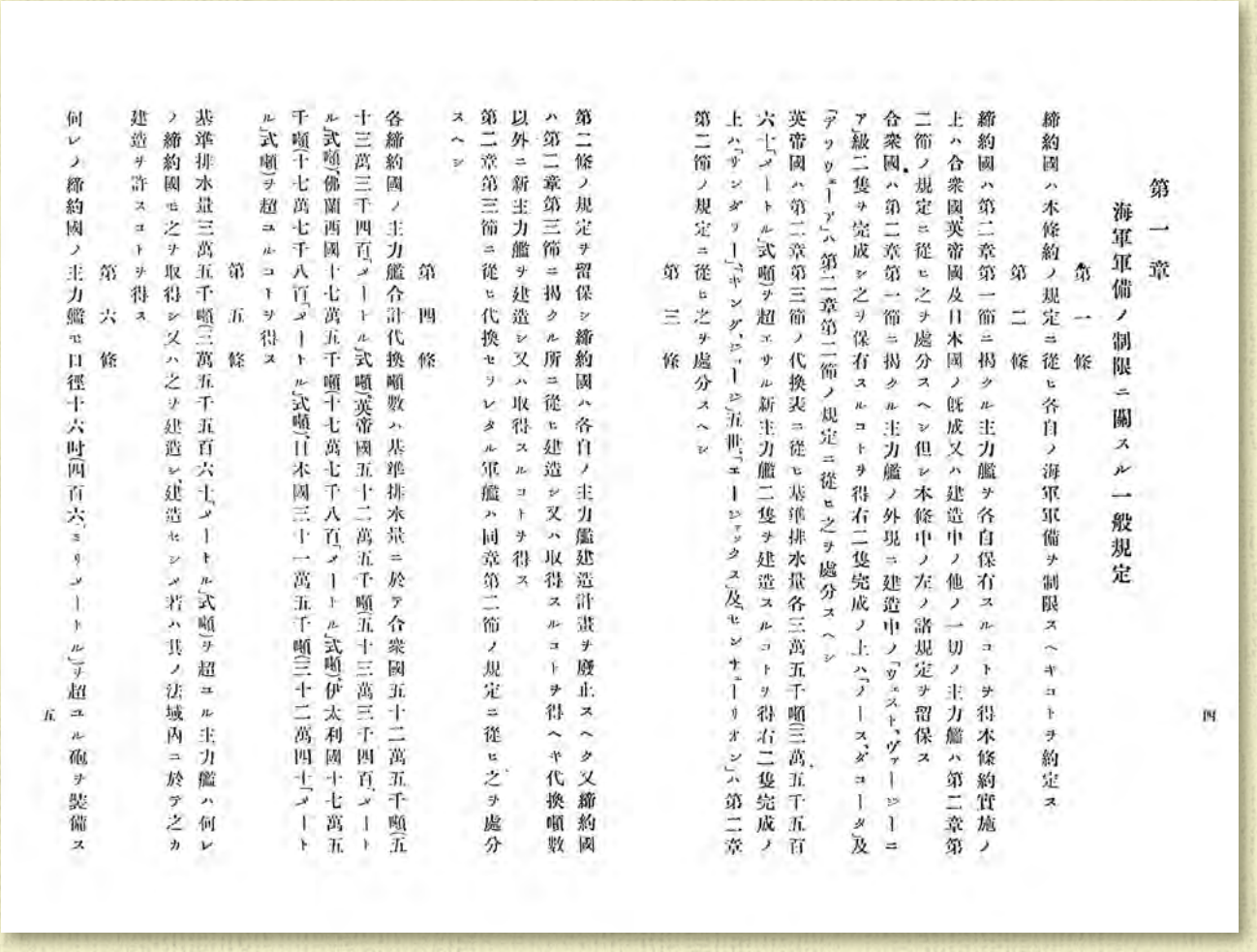

第一章

海軍軍備ノ制限ニ關スル一般規定

第一條

締約國ハ本條約ノ規定ニ從ヒ各自ノ海軍軍備ヲ制限スヘキコトヲ約定ス

第二條

締約國ハ第二章第一節ニ掲クル主力艦ヲ各自保有スルコトヲ得本條約實施ノ上ハ合衆國、英帝國及日本國ノ既成又ハ建造中ノ他ノ一切ノ主力艦ハ第二章第二節ノ規定ニ從ヒ之ヲ處分スヘシ但シ本條中ノ左ノ諸規定ヲ留保ス

合衆國ハ第二章第一節ニ掲クル主力艦ノ外現ニ建造中ノ「ウェスト、ヴァージーニア」級二隻ヲ完成シ之ヲ保有スルコトヲ得右二隻完成ノ上ハ「ノース、ダコータ」及「デラウェーア」ハ第二章第二節ノ規定ニ從ヒ之ヲ處分スヘシ

英帝國ハ第二章第三節ノ代換表ニ從ヒ基準排水量各三萬五千噸(三萬五千五百六十「メートル」式噸)ヲ超エサル新主力艦二隻ヲ建造スルコトヲ得右二隻完成ノ上ハ「サンダリー」、「キング、ジョージ」五世、「エージャックス」及「センチューリオン」ハ第二章第二節ノ規定ニ從ヒ之ヲ處分スヘシ

第三條

第二條ノ規定ヲ留保シ締約國ハ各自ノ主力艦建造計畫ヲ廢止スヘタ又締約國ハ第二章第三節ニ掲クル所ニ從ヒ建造シ又ハ取得スルコトヲ得ヘキ代換噸數以外ニ新主力艦ヲ建造シ又ハ取得スルコトヲ得ス

第二章第三節ニ從ヒ代換セラレタル軍艦ハ同章第二節ノ規定ニ從ヒ之ヲ處分スヘシ

第四條

各締約國ノ主力艦合計代換噸數ハ基準排水量ニ於テ合衆國五十二萬五千噸(五十三萬三千四百「メートル」式噸)、英帝國五十二萬五千噸(五十三萬三千四百「メートル」式噸)、佛蘭西國十七萬五千噸(十七萬七千八百「メートル」式噸)、伊太利國十七萬五千噸(十七萬七千八百「メートル」式噸)、日本國三十一萬五千噸(三十二萬四十「メートル」式噸)ヲ超ユルコトヲ得ス

第五條

基準排水量三萬五千噸(三萬五千五百六十「メートル」式噸)ヲ超ユル主力艦ハ何レノ締約國モ之ヲ取得シ又ハ之ヲ建造シ、建造セシメ若ハ其ノ法域内ニ於テ之カ建造ヲ許スコトヲ得ス

第六條

何レノ締約國ノ主力艦モ口徑十六吋(四百六「ミリメートル」)ヲ超ユル砲ヲ裝備ス

四

五

▲ ワシントン海軍軍縮条約（国立公文書館蔵）

第一次世界大戦と海軍拡張競争

アメリカの首都ワシントンで，1921（大正10）年11月から翌年２月まで開催された海軍軍縮会議は，人類史上初の国際軍縮会議であった。

20世紀初頭の海軍拡張競争は，世界最大の海軍国イギリスとそれに挑戦するドイツを中心に展開された。この英独建艦競争は，第一次世界大戦におけるドイツの敗北で終焉するが，その最終局面で台頭してきたのがアメリカと日本であった。アメリカは大戦への参戦に先だつ1916年に，戦艦８隻，巡洋戦艦６隻を基幹とする大建艦計画を成立させ，イギリスに比肩する海軍力の整備に着手した。日本もまた大戦景気を背景に海軍拡張をはかり，1920年には海軍の宿願であった「八・八艦隊」実現に向けた予算が成立した。イギリスも自らの地位を守るべく主力艦増強計画に着手し，新たな海軍拡張競争が開幕しつつあった。

しかし，アメリカでは大戦の終結とともに，海軍拡張に反対する世論が高まり，大戦景気が終わった日本でも，財政面から海軍拡張の実現可能性が憂慮されるようになった。大戦で疲弊したイギリスの財政的困難はいうまでもない。海軍軍縮はいずれの国にとっても，必要とされていたのである。

軍縮条約の内容

前例のない多国間軍縮を成功に導いたのは，会議の冒頭，ヒューズ国務長官が提起した大胆な構想であった。ヒューズは，主力艦建造計画の中止と老齢主力艦の廃棄を提案し，アメリカが約85万トン，イギリスが約58万トン，日本が約45万トンという具体的かつ膨大な廃棄案を提示した。

それと同時に示されたのが，米・英・日の主力艦保有比率（トン数）を5：5：3とする構想であった。誤解されがちであるが，この比率は条約の成立によって直ちに実現するものではなかった。最終的に条約で定められた当面の主力艦保有量は，保有量A（下表）であり，日本の保有量は対アメリカでは60パーセントだが，対イギリスでは52パーセントにとどまる。5：5：3となるのは保有量B（下表）の段階であるが，それは10年間の建造休止期間の後に行われるとされた艦齢20年を超える艦の代艦建造が完了した時点であった。条約は，各国が制限一杯の基準排水量3万5000トンの代艦を建造することを想定しており，それが完了するのは1942年のこととされていた。ワシントン海軍軍縮条約の効力は1936年末までであったが，条約の内容は20年間にわたり各国海軍を規定するものだったのである。

▲ 軍縮条約締結後に武装撤去が決まり，30センチ砲が取り外される戦艦敷島（1923年撮影，提供 朝日新聞社）

よく知られるように，5：5：3の比率は，対米7割を主張する日本海軍の目標を挫折させるものであったが，実のところアメリカ海軍は日本の保有量を5割に抑えることを望んでいた。さらに条約には，日本が提案した太平洋の防備制限が盛り込まれ，西太平洋における日本海軍の優位が事実上保証された。その意味でワシントン海軍軍縮条約は，参加各国の妥協の産物であった。しかし同条約は，少なからぬ日本海軍の少壮将校にアメリカに対する不信感を植えつけ，1930年代の日本は彼らのリーダーシップの下に，ワシントン海軍軍縮条約からの脱退に突き進んでいくのである。

	保有量 A		保有量 B	
	隻数	トン数	隻数	トン数
イギリス	22	580,450	15	525,000
アメリカ	18	500,650	15	525,000
日本	10	301,320	9	315,000
フランス	10	221,700	5	175,000
イタリア	10	182,800	5	175,000

▲ 主力艦保有比率

●高岡 裕之（たかおか ひろゆき）
専門分野／日本近現代史
主要著書／『総力戦体制と「福祉国家」－戦時期日本の「社会改革」構想』（2011年，岩波書店），「高度成長と文化運動－労音運動の発展と衰退－」（『高度成長の時代3 成長と冷戦への問い』所収，2011年，大月書店），「戦争と大衆文化」（『岩波講座日本歴史18　近現代4』所収，2015年，岩波書店）など
日本文教出版『中学社会』教科書著者

外国からみる日本の政治 ―アメリカからみる（その1）

●筑波大学大学院教授 辻中 豊

▲ アメリカ，ワシントンDCのファーマーズマーケット

前回，中国の人々に，東日本大震災後にも買い占めなどのパニックを起こさず，気遣いや思いやりをもって絆を大切にした日本という社会の仕組みを自らの国にも導入したいという気持ちがあることを指摘しました。社会科学の用語では，地方ガバナンス，ソーシャルキャピタルというものがそれにあたり，広くは市民社会（人々の集団）と政治の繋がりの仕組みを指しています。

ガバナンスやソーシャルキャピタルという言葉が社会科学の世界で流布し始めて，20年くらいたちます。ガバナンスは，いろいろな制度が担当することを前提とした機関，例えば地方自治では，市役所が，市に関係する人々の集団，団体，企業，NPO・NGO，自治会・町内会や普通の住民など多くの関係者と運営を協働していく仕組みや働きをさします。

ソーシャルキャピタルを直訳し社会資本とすると，日本ではこれまで道路やダム，港湾，水道，公園，公営住宅，工業団地，学校などインフラとも呼ばれる社会基盤をさしてきたため，区別して社会（人間）関係資本と訳されます。ソーシャルキャピタルは，人々の繋がり方の働きを示す言葉で，人々のいろいろな集団への参加や活動(ネットワーク)，それを通じてのお互いの関係，そこから生まれる人々の間の信頼，さらには組織や政府への信頼を示す言葉と考えられています。

今回は日本の政治や社会の仕組みを，アメリカの政治や社会からみてみましょう。

アメリカ大統領選挙の分析から

2016年は大統領選挙の年でした。実業家のドナルド・トランプ氏が激戦の末，著名な政治家であるヒラリー・クリントン氏を破って大統領に選出されたのは記憶に新しいですね。この選挙報道の中で，私が引っ掛かった言葉は，コミュニティという言葉でした。アメリカのコミュニティが崩壊した，コミュニティを復活させる，多様で寛容なコミュニティが重要だ，という言葉が，候補者の演説や支持者の声の中にあり，それが隠れた争点のように思われました。

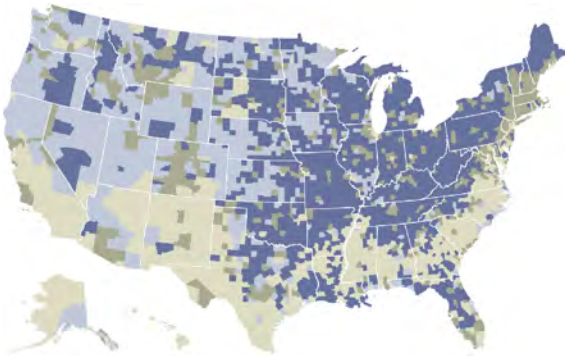

図1. アメリカの郡ごとの最大規模の投票者集団（2012年）
白人 / 高卒以下　白人 / 大学科目履修
白人 / 大卒　マイノリティ　（出典：New York Times）

図1は，なぜトランプ氏が勝利したかを分析する記事の中にあったものです。どのような人が多く住み投票する地域かを示しています。青い地域は高校卒以下の白人が多数，他方でクリーム色の地域では黒人やヒスパニック系などマイノリティが多数を占めることを表しています。

さて，図2は，共和党のトランプ氏が勝った地域を赤で示したもので，先ほどの青い地域つまり白人高校卒以下の住民が多数の地域と重なることが分かります。アメリカの都市部以外では，このような白人層が多数であることが分かります。

選挙での大きな政治的争点であった移民規制の

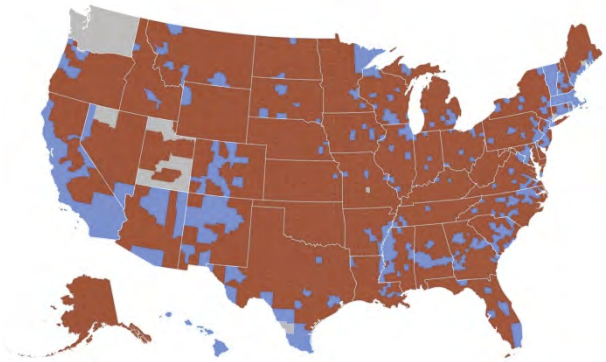

図2. アメリカ大統領選挙（2016年）
共和党　民主党（出典：USA Today）

問題，国際貿易と産業基盤の問題は，一般の多くの有権者の目線では，自分たちの住むコミュニティの将来の問題として考えられたのです。そして赤色の地域，5万人未満の都市や農村に住む高学歴でない白人の多数がトランプを支持したのです。

アメリカからみた日本のコミュニティ（市民社会）

大統領選挙の隠れた争点であったコミュニティのあり方，将来が，ソーシャルキャピタルや地方ガバナンスとどう関係しているのでしょうか。

私は，日本の市民社会や政治を比較の視野の中で考えようと，20 年ほど世界の 15 か国の地域で調査をしてきましたが，そのきっかけになったのはアメリカに滞在した 2 年間の研究生活でした。アメリカの多くの人々もコミュニティを大切に考えています。小さな大学町であったイサカ（ニューヨーク州の小さな市）にも，ワシントン D.C. のような都市にもファーマーズマーケット呼ばれる近郊の人々が品物を持ち寄って販売するフリーマーケットのような手作りの簡易市場が定期的に開かれ，人々の触れ合いが感じられます。

他方で，そうした近隣住民関係が急速に崩れているとの強い危機感があるのも事実です。

ある時，若い優秀なアメリカ人のハーバード大学の院生（現在はワシントン大学教授）が小生のもとにやってきて，日本の市民社会に関心があると言いました。特に，日本の自治会や町内会，子供会や婦人会，老人会など近隣住民の市民社会に関心があると言いました。後で聞いたことですが，自治会・町内会の班の間で回ってくる「回覧板」（そこには市の広報やさまざまな公的・準公的な団体の広報，警察や消防の注意喚起，赤い羽根や緑の羽根など様々なお知らせが載せられ，挟まっています）や街角にある「屋外掲示板」（最近はあまり注目されませんが，近隣のお知らせが掲示されています）に感動したといいます。そして，子供たちが子供会に参加し，毎日，並んで集団登校する様子にも驚いていました。つまり，こうしたものはアメリカにはないので感動したのです。

●**辻中 豊**（つじなか ゆたか）
専門分野／政治学
主要著書／『大震災に学ぶ社会科学 第1巻 政治過程と政策』（東洋経済新報社，2016 年），『現代日本の NPO 政治―市民社会の新局面（現代市民社会叢書）』（木鐸社，2012 年），『利益集団（現代政治学叢書）』（東京大学出版会，1988 年），日本文教出版『中学社会』教科書著者

政治や社会の仕組みとコミュニティ

一見なんの関係もないようなコミュニティと国の政治や社会の仕組みには，実は強い関連が潜んでいます。

日本には30万の自治会・町内会があり，98%以上の市町村が連携しています。それらに関連して多くの団体（子供会や老人会，スポーツクラブ）もありますので，コミュニティは100万を超える集団があります。現在では，少しずつ参加する人が減っていますし，こうした集団への参加を負担であると考える人も増えています。

他方で，日本の政治の規模を公務員数で測ると先進国では最も小さいことに驚きます。また大きな震災が襲っても，コミュニティの住民相互の結びつきや協働の力で日本の社会が安定していると評価されています。こうしたことを，日本はコミュニティでのソーシャルキャピタルが高く，地方ガバナンスが効果的であると評価することも可能です。

このように日本の社会や政治は，他の国のあり方と比較する中で，いろいろな側面が浮かび上がってきます。今回は，日本の仕組みの頑強さを述べましたが，他方で，いろいろな問題点も存在します。次回はその点も含め考えたいと思います。

イスラム社会における人々の生活 食事編②

辻原 恵里子

前号に引き続き，クウェートの人々の食事についてご紹介します。
中東諸国，アメリカ，日本との結びつきなど，
国際色豊かな食卓事情をご覧ください。

▲ クウェートのスーパーマーケット

「砂漠の国」の農園

クウェートは砂漠の国なので，食料の多くは，エジプトなど近隣諸国からの輸入と思われます。ただ，政府が補助をして，大きな農地を安く払い下げ，農園を作らせている地区があります。これはたびたび襲ってくる砂嵐のための「防砂林」として作られたという目的もあります。外国人労働者を使って大規模です。ビニールハウスは，日本とは逆で，冷やさなければなりません。ビニールハウスに冷房を入れるというと，コストがかかりますが，産油国で電気代が安く，土地や労働者の賃金も安いからでしょう。

▲ 農園のビニールハウス

何度か訪問したことがありますが，パプリカ，ピーマン，なす，きゅうり，トマト…やはり繊細な葉物は難しいようです。輸入品の方が品質は良いようですが，たまにスーパーマーケットなどで「地元産」として出ています。

▲ クウェート産の生鮮野菜

クウェートの外食事情

クウェートには，湾岸戦争後，アメリカから多くの外食産業が上陸しました。ショッピングモールに並ぶアメリカのファーストフード店やレストランは大変な人気ですが，これが運動をしないクウェート人の肥満の原因の一つになってしまっています。

日本食レストランも人気で40店舗ほど存在しますが，多くはアメリカやアラブ首長国連邦など湾岸諸国の店が出てきたもので，日本人が実際に経営しているのは2～3店舗ほどです。そこで出される寿司は日本の寿司とは違っていて，マヨネーズなどがかかった寿司（カリフォルニアロール系の巻き寿司）が多く，生魚はあまり使われません。日本人経営者も，クウェート人に合うようにアレンジしていることが多いようです。

▲ レバノン料理

▲ クウェートの寿司

ホテルなどで多く開かれるビュッフェ形式の食事はレバノン料理が多く，西洋料理も普通に並べられています。

アラビックコーヒー

このコーヒーは日本では出会えないものですが，ウェルカムドリンク的な位置付けで出されることが多いようです。ポットと日本のお猪口のような器を持った男性がサービスしてくれます。色は黄色っぽく，コーヒー色ではありません。カルダモンの香りが強くて，コーヒーとは程遠い味がします。

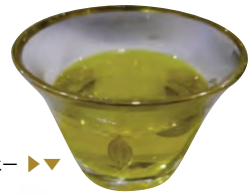
アラビックコーヒー ▶▼

初めは慣れませんでしたが，多くは前号で紹介したデーツも一緒に出てくるので，甘いデーツとこのコーヒーは良い組み合わせだと感じるようになりました。

注ぎ方は，金属の細長いポットを高々とあげて糸のように注ぎます。飲むとすぐ次を勧めてくれますが，断るときはお猪口を左右に軽く振ると「要らない」というサインになります。

ホワイトコーヒー

食後にホワイトコーヒーを注文している人がいて，思わずカップの中を覗いてみると，透明なお湯。実はローズウォーターなのです。香り高く身体に優しいローズウォーターは「コーヒー」の対極にあるかもしれません。こちらもあまり好みの香りではなかったものの，中東では大変好まれています。

● **辻原 恵里子**（つじはら えりこ）

大阪府出身。夫の辻原俊博氏が2012年から2015年まで特命全権大使として在クウェート日本大使館に勤務することとなり，クウェートに滞在して大使夫人として様々な外交業務をこなす。帰国後はクウェートでの経験を生かして講演活動などを行っている。

地域からの発信

木質バイオマスの有効利用先進地

●銘建工業株式会社　取締役総務部長　安東 真吾

木質バイオマスとは？

「バイオマス」とは，生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり，「再生可能な，生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを示す。そのなかで，木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ（林野庁ホームページより）。

● 木材利用は環境に優しい？

「森林を伐採するのは環境破壊だ！」というイメージをもってはいないだろうか？

しかし，伐採したあとに植林するなど，森林資源を循環的に利用するという適切な管理がなされていれば，どんどん木材を使うことが環境をよくすることにつながるのである。

森林は，地球温暖化問題の原因とされる二酸化炭素を吸収する機能をもつ。樹木のこの機能は若いほうが吸収率が高く，生長するにつれて衰えてくる。したがって，生長した樹木を伐採して若い樹木に植え替えたほうが，森林全体としての二酸化炭素吸収力を維持・更新できるのである。

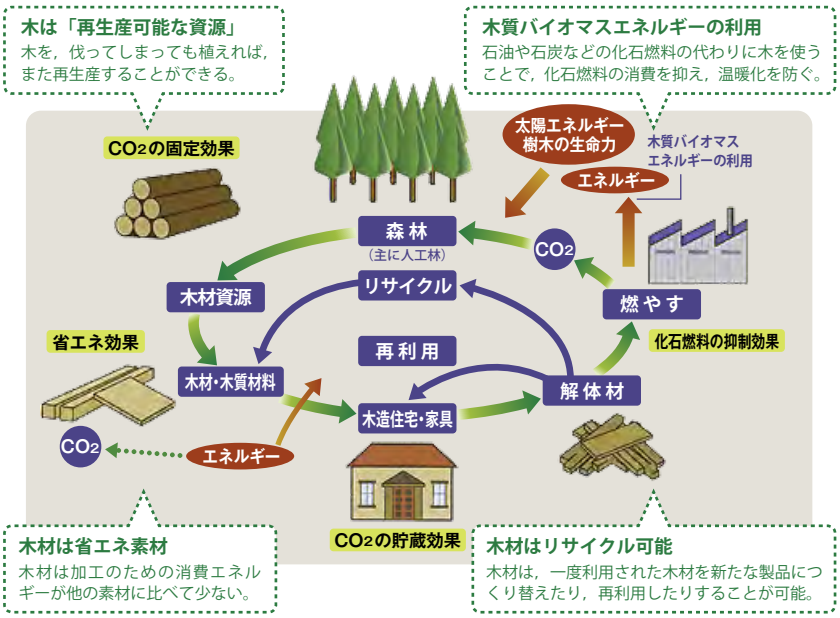

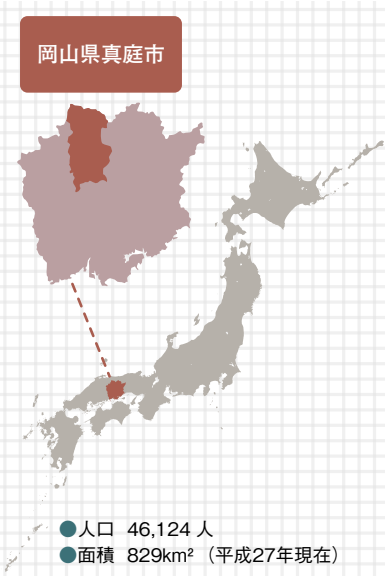

また，伐採された木材は内部に吸収した炭素を蓄積しているので，材料として利用されている間は空気中の二酸化炭素を閉じ込めたまま，つまり炭素の貯蔵効果は維持されるのである。木造住宅などが「街の中の森林」と呼ばれる由縁である。

その他にも，他の資材と比べて非常に小さいエネルギーで加工できること，木材製品として利用できない木材や製品寿命をまっとうした木材は木質バイオマスエネルギーとして利用でき，枯渇性の化石資源を代替できることなど，森林資源の循環的な活用は人間にとって暮らしやすい地球環境を維持していくために，大きな効果を発揮するのである。

日本の現状

日本の国土の３分の２は森林であり，世界第三位の森林率，有数の森林大国といえる。一方で戦後に大量植林した森林資源がようやく生長して伐採適齢期を迎えてきている中，生長に見合った利用ができていない。年間およそ１億立法メートルの森林生長量に対して２千５百万立方メートル程度しか利用できていない状況で，資源の有効活用どころか放置林の増加により水源涵養機能にも支障をきたす状況なのである。

「安い外国産材に押されて需要が伸びない」という声もあるが，その裏には林業・木材産業の競争力や木材需要の構造的な問題などがあり，これらを解決していかないと前に進まないのだ。例えば，日本における木質資源活用の構造的

▶ 真庭バイオマス発電所全景

な問題の一つがバイオマス利用度の低さである。林業先進国の多くは北米や欧州などの先進国だが，そうした地域では日本に比べて木質バイオマス利用が著しく進んでいる。用材として使い切れない部分をバイオマスとして価値づけしてお金に換えているわけだから，スタート時点で競争力に差がつくことになるのは当然である。

真庭における取り組み

岡山県真庭市は中国山地の山あいに位置し，昔から林業や製材業がさかんな地域で，現在でも市内に約30社の製材所がある。銘建工業株式会社も町の製材所として90年余り前に創業し，製材及び集成材製造事業，中大規模の木造建築事業，さらには製造過程で発生する大量の木くず等を利用した木質バイオマス事業を営んでいる。

バイオマス事業の発端を端的に表現すると，「もったいない精神」ということになる。1960年代頃より木材乾燥用の燃料利用として始まり，1984（昭和59）年に175kwhと小規模ながら最初の木質バイオマス発電を開始した。1998（平成10）年にはさらに規模の大きい発電所（1,950kwh）を開設し，工場で発生する残材を余すことなく自家利用する仕組みづくりに努めてきた。当時はバイオマスという言葉も一般には馴染みがなく，地球温暖化問題への関心も高くない状況で，当社の取り組みは周囲から見ると費用対効果を度外視した行為に映ったようである。

しかし，次第に時代が追いついてきて，木質バイオマスエネルギーの利活用が脚光を浴び始めることになる。国の制度もRPS法（新エネ等電気利用法）の施行（2003［平成15］年），固定価格買取制度（FIT）の施行（2012［平成24］年）と，再生可能資源由来の電力買取制度が整備されるようになり，当社も2003（平成15）年から電力販売をスタートさせることができるようになった。

● 真庭バイオマス発電

一方真庭市も地域最大の資源である森林の活用は地域活性化の一丁目一番地と捉え，木造建築の振興や木質バイオマス利活用を促進している。特にバイオマス分野においては「バイオマスタウン」の認定を受け，市庁舎の冷暖房をバイオマスボイラーで賄うなど，積極的に主導している。

2013（平成25）年，こうした官民のバイオマス意識の高さと経験の蓄積の延長線上に，真庭バイオマス発電株式会社が設立された。真庭バイオマス発電は，銘建工業，真庭市を含む地域の10団体の共同出資から成り，オール真庭の木質バイオマス発電事業といえる。

銘建工業の発電所が工場内木質資源の最適利用を企図したのに対し，真庭バイオマス発電は地域の間伐材や未利用材，地域の製材所の残材をベースとした「地域木質資源の最大有効活用インフラ」として期待されている。

この発電所は10,000kwhと木質バイオマス発電としては大規模なもので，2015（平成27）年4月から操業を開始した。年間10万トン以上の未利用木質資源を活用する波及効果，相乗効果は大きく，『山元へのお金の還元』，『林業・燃料チップ事業など発電の上流事業領域の活性化と雇用創出』，『産業廃棄物だった樹皮等の資源化による製材業への還元』，さらには『地域のバイオマスの取り組みを「バイオマスツアー」として観光資源化する取り組みへの寄与』など，期待されているインフラ機能を初年度から十二分に発揮している。

官民一体となった地域資源有効活用の仕組みが地球環境改善と地域活性化に同時に寄与する，このような真庭モデルをさらに安定化させ，発展させていきたいと考えているところである。

● 問い合わせ先
銘建工業株式会社 本社 総務部
〒717-0013　岡山県真庭市勝山1209
TEL：0867-44-2693
FAX：0867-44-5105
E-mail：info@meikenkogyo.com

しごと図鑑

地震・津波・火山の監視・予測をする仕事

●気象庁　地震火山部

地震計や津波観測施設，火山周辺に設置した機器などから送られてくるデータを24時間体制で監視し，様々な防災情報を発表している。

▲ 地震発生時，解析を行う様子（写真提供：気象庁）

Q 地震火山部とはどういったところなのですか。

A 地震火山部では，複数人で構成される班を５班つくり，それぞれ交替しながら24時間365日休むことなく，地震・津波，火山の監視を行っています。

Q では，地震と津波の監視について具体的に教えてください。

A まず地震の監視についてですが，日本各地の地震計のデータを常に収集しています。規模の大きな地震が発生すると，自動的に緊急地震速報が発表されます。その後，機械が震度やマグニチュード，地震の発生した場所を特定するので，それらを私たちが確認し，修正を行い，情報を発信しています。また，地震発生後ただちに解析を行い，津波が発生する恐れがある場合，津波警報等を発表します。これは機械で行うのではなく，班長が決定を下します。

Q 気象庁で働くにはどうすればいいですか。

A ①人事院が実施する国家公務員試験に合格し，気象庁が実施する採用面接を受けて，採用されること。②気象大学校学生採用試験に合格し，気象大学校へ入学した後，一般大学と同様４年間の教育終了後，気象庁に配属されること。の２通りの方法があります。

▲ 体に感じない地震も含め，24時間体制で監視している

Q 子どものころから気象に興味があったのですか。

A 台風の後に，父親と用水路の様子を見に行っていましたね（危ないのでマネをしてはいけません）。「これぐらいの雨で，こんなに水量が増えるのか」と思っていました。気象に興味をもつきっかけになったのかもしれません。

最近は，「お天気フェア」などを開催し，小・中学生に気象庁へ見学に来てもらえるよう，取り組んでいます。将来，それがきっかけで気象庁に入ってくる人がいたら嬉しいですね。

Q お仕事をしていて大変だと感じることはありますか。

A 地震・津波・火山噴火ともにいつ起きるか分かりません。普段から緊急時に備えて準備や訓練は行っていますが，起こらなければ分からないところもあるので，難しいですね。また，24時間監視しているため，生活が不規則になるのも大変なところだと思います。

Q では，お仕事をしていての喜びは何ですか。

A 私たちが出した防災情報を見たり聞いたりして，その地域住民の方が避難をし，被害がなかったときはほっとしますね。

Q 災害による被害を減らすため，私たちがするべきことは何でしょうか。

A 地震は突然に襲ってきます。日頃からの備えとして家具などの耐震固定を行っておくことや，地震が起こっても家の中に安全な場所を作っておくことが大切です。強い揺れに襲われたときは，丈夫な机の下に身を隠すなど，まず自分の身を守ってください。「海岸や河口の近くで揺れを感じたら津波の危険性がありますので，すぐに安全な場所に逃げる」ということが大切です。津波警報が発表される前であってもまず避難し，安全な場所に避難してから情報を確認してほしいというのが，情報を発信する私たちの願いです。火山は，何の前ぶれもなく噴火する可能性もあります。登山する前に火山活動の情報を収集し，登山時には常に火口付近の様子に気をつけて，もしも異常な現象を発見したときには，すぐに安全な場所まで避難するか下山してください。

Q 今後の目標はありますか。

A 私たちの仕事は「できて当たり前」という認識でいます。当たり前をきちんとすること，そして正しい情報を１秒でも早く発信するということを，これからも常に心がけていきたいです。

法教育のフロンティア
「学力全国トップクラス」福井からの発信

新発売

先進県・福井をリードしてきた専門家が編んだ道しるべ

平成26年度から翌年度にかけて実施された「福井法教育推進プロジェクト」の事業報告を兼ねた書籍です。
専門家による理論編，教育現場による数多くの実践編に加え，講演・鼎談も収録されています。

編著 福井県法教育推進協議会
定価 **1,620**円（本体1,500円＋税8%）
B5判　116頁　ISBN978-4-536-60086-6

【理論編】
金沢大学大学院・野坂佳生／福井大学・橋本康弘ほか

【実践編】
敦賀市立の小・中学校／福井県立高校／特別支援学校

【講演】
京都大学大学院・土井真一

【鼎談】
國學院大學・杉田洋／土井真一／橋本康弘

お求めは，最寄りの書店でお願い致します。
※商品のお問い合わせは，お手数ですが，小社大阪本社業務部へお願い致します。

日本文教出版webサイトでは、各教科情報や、教育読み物、各種ダウンロード資料などを随時公開中！
日文　検索

編集後記

☺　今号のみんぱくワールドシネマで紹介している映画「幸せのありか」の原題は「CHCE SIĘ ŻYĆ」。直訳では「生きたい」になるようです。原題と邦題の違いは，比べて鑑賞することで映画自体の印象が変わることもあるので面白いですね。

☺　さて，新学習指導要領に関する議論はいよいよ大詰めを迎えております。今号では，新学習指導要領のキーワードの一つである「主体的・対話的で深い学び」をテーマとした記事を掲載いたしました。

☺　５月末に発行予定の『社会科 NAVI vol.16』では，新学習指導要領の改訂のポイントと，それに応じて児童・生徒の学習がどのように変わっていくのか，小学校，中学校各分野それぞれの特集を掲載する予定です。お楽しみに！

教科書訂正のお詫び（中学社会）　◎平成 28 年に供給いたしました教科書に訂正がございます。先生方におかれましては，弊社 Web サイト「中学社会」資料ダウンロードページをご確認のうえご指導いただきますよう，お願い申し上げます。

大人の社会見学

日刊新聞発祥の地

ニュースパーク（日本新聞博物館）

●館 長 吉澤 正一

マリノニ型輪転機 ▶

日本の近現代史において新聞は重要な役割を果たしますが，初めての新聞には諸説あります。幕末に登場したのは冊子型新聞の「官板バタヒヤ新聞」です。初の日刊新聞「横浜毎日新聞」が登場したのは 1871（明治４）年のことです。これにちなんで新聞博物館は，横浜・日本大通りに 2000（平成12）年に開館し，この７月にリニューアルオープンしました。

新しい博物館は，小中学生をメインターゲットに情報社会と新聞の役割を分かりやすく紹介するほか，パソコンを使った新聞づくりやタブレット端末による取材体験ゲームなど,「見る」だけでなく「体験する」コーナーも設けています。

常設展の「コレクションギャラリー」には，約 90 点の歴史的な資料のほか，マリノニ型輪転機を中央に設置しています。明治政府は議会を開設するにあたって，議事録を印刷するため，仏マリノニ社から輪転機を輸入します。この時，新聞社の技師が同行し，同じ輪転機を導入しました。その後，新聞界ではこの輪転機の改良型が普及し，新聞印刷の質・量が飛躍的に向上し，新聞は一つの産業へと成長していきます。

「情報の海」コーナーでは，太古の昔から現代まで，情報化が急速なスピードで進行しているさまを映像と音声で体感できます。そして，展示を通じて現在の情報化がもたらす功罪や情報社会の注意点など，私たちが直面している課題を考えてもらいます。

最後のゾーンは，取材から配達までの新聞社の仕事と役割を紹介するとともに，中央に設置した横浜港周辺の大きなジオラマで，取材体験ゲーム「横浜タイムトラベル」を楽しめます。タブレットを使って，横浜開港の謎，山下公園誕生の謎，日本大通り誕生の謎－の三つのストーリーでそれぞれの謎を解き明かしていきます。

ペリー来航時の横浜は住む人も少ない寒村でした。それが今や人口 370 万人を超す大都市に成長しました。博物館周辺には，歴史を物語るものが数多くあります。横浜の歴史に触れながら，現代の情報社会について考える機会として，ご来館いただければ幸いです。

▲ 施設外観

〒 231-8311 神奈川県横浜市中区日本大通 11
横浜情報文化センター　TEL：045-661-2040
公式サイト：www.newspark.jp/newspark/

社会科 NAVI Vol.15

日文教育資料［小・中学校社会］

平成29年（2017年）1月31日発行

編集・発行人　佐々木秀樹

発行所　日本文教出版株式会社
〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL：06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33333

日本文教出版 株式会社
http://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社　〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261　FAX:06-6606-5171

東京本社　〒165-0026　東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611　FAX:03-3389-4618

九州支社　〒810-0022　福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696　FAX:092-521-3938

東海支社　〒461-0004　名古屋市東区葵1-13-18-7F・B
TEL:052-979-7260　FAX:052-979-7261

北海道出張所　〒001-0909　札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201　FAX:011-764-0690